

○ 確定申告は、自宅からマイナンバーカードでe-Tax！

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。マイナポータル連携を利用すると、医療費やふるさと納税等の申告に必要な各種控除証明書等のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。なお、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（DX）の一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。e-Tax で申告等手続を行うことで、申告等を受け付けた旨の確認ができますので、ぜひe-Tax をご利用ください。

(注) マイナンバーカードに、格納されている電子証明書には5年の有効期限がありますのでご注意ください。

【動画で見る確定申告】



○ 給与所得者や年金受給者のための事前申告会場

開催日 令和7年2月4日（火）～同年2月10日（月）（平日のみ開催）

相談時間 午前10時～午後3時

申告会場 イオンモールりんくう泉南 2階イオンホール

入場整理券配付時間（場所） 午前9時30分～10時（1階セントラルコート）
午前10時～午後3時（2階イオンホール前）

- ・入場整理券が予定枚数に達し次第、相談受付を終了します。
- ・当会場では、事業、不動産、土地等の譲渡、消費税、贈与税、相続税の相談は行っておりません。
- ・申告書などの提出のみの方は、郵送またはe-Taxによる送信をお願いします。

○ 税理士による無料申告相談会場

開催日 令和7年2月8日（土）、2月9日（日）

相談受付時間 午前10時～午後3時30分

申告会場 イオンモールりんくう泉南 2階イオンホール

- ・譲渡、贈与税、相続税の相談は行っておりません。
- ・申告書の作成・受付はできませんのでご注意ください（口頭による相談のみです）。

○ 令和6年分の確定申告期間における申告会場等について（税務署）

期間 令和7年2月17日（月）～同年3月17日（月）（閉庁日除く）

相談受付時間 午前8時30分～午後4時

入場方法 確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です。

入場整理券は、当日、税務署で配布するほか、「LINE」による事前発行を行っています。

- ・入場整理券が予定枚数に達した場合は、早期に入場整理券の発行を終了する場合があります。
- ・期間中は、税務署の周辺は長時間の入庫待ち渋滞が発生します。入庫待ちいただいている間に相談時間が過ぎた場合、相談を受けられなくなりますので、お車でのご来場はお控えください。

申告会場等の問合せ 泉佐野税務署個人課税部門（Tel462-3471）